

外務省同時発表

平成 29 年 11 月 7 日  
航空局航空機安全課**日 EU・航空の安全に関する協定(BASA)の締結に向けた第 1 回政府間交渉を開催**

日 EU・航空の安全に関する協定(BASA<sup>※</sup>)の締結に向けた第 1 回政府間交渉が開催されます。本会合では、MRJ など日本製航空製品の輸出の促進のほか、日欧双方の航空機の整備施設の活用促進により整備コストの軽減等が図られるよう、議論を行います。※ Bilateral Aviation Safety Agreement (BASA): 航空の安全に関する協定

BASA は、その締結により、設計・製造国の航空当局が行った航空機等の検査や、整備施設の所在国の航空当局が行った整備施設の検査を、運航国の航空当局が活用して重複した検査を減らすなど、我が国の航空機産業の貿易促進や整備コストの軽減に繋がるものです。〈別紙参照〉

本会合は、昨年 12 月 9 日に開催された、日 EU・航空の安全に関する協定(BASA)政府間会合を踏まえて開催されるものです。本会合から、協定の案文についての議論を開始します。

## 記

1. 日 程 : 平成 29 年 11 月 8 日(水)、9 日(木)
2. 場 所 : 外務省(本省)
3. 出席者 :  
日本側 外務省 : 雨宮雄治 欧州局政策課協定交渉官(団長)ほか  
国土交通省 : 湊孝一 航空局航空機安全課航空機技術基準企画室長ほか  
  
欧州側 欧州委員会 : ヨアヒム・ルエッキング 運輸総局航空安全課長(団長)ほか  
欧州航空安全庁 : セルジオ・カルペ 国際協力官

## 〈お問い合わせ先〉

航空局 安全部 航空機安全課 航空機技術基準企画室  
湊(内線: 50241)、船橋(内線: 50247)  
電話番号: 03-5253-8111(代表) 03-5253-8735(直通)  
FAX: 03-5253-1661